

第13編 都市公園事業編

目次

第1章 都市公園

現 行	改 定																											
<p>ページ：目次</p>	<p>(追加)  <u>2 交付対象施設……………13-2-2</u></p>																											
<p>第1節 都市公園の種類                      ページ：13-1-6                      【参考】                      都市公園等の配置基準及び模式図は下記の通りである。</p>	<p>【参考】                      都市公園等の配置基準及び模式図は下記の通りである。 <u>※誘致距離の標準は参考</u></p>																											
<p>第2節 都市公園モデル図                      ページ：13-1-7                      1 公園モデル図</p>	<p>1 公園モデル図 (<u>※ 誘致距離の標準は参考</u>)</p>																											
<p>第3節 多様なニーズに対応する都市公園                      ページ：13-1-19</p> <p style="text-align: center;">【多様なニーズに対応する都市公園事業】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">【項 目】</th> <th style="width: 15%;">【施策名称】</th> <th style="width: 70%;">【内 容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(1)安全で安心できる都市づくりへの対応</td> <td>①防 災 公 園</td> <td>地震災害時に広域防災拠点、広域避難地、一次避難地、避難路となる公園の整備</td> </tr> <tr> <td>②防災緑地緊急整備事業</td> <td>都市開発資金により先行取得した避難地等となる防災公園の予定地に防災上最小限必要な施設の整備を実施</td> </tr> <tr> <td>③防災公園・市街地一体整備事業</td> <td>市街地内の低・未利用地の有効利用により、防災公園と、市街地の防災機能を強化する施設の整備等を含む市街地の整備を一体的に行い、防災拠点の整備を推進</td> </tr> <tr> <td>④防災公園街区整備事業</td> <td>地震災害等に対し脆弱な構造となっている大都市地域の既成市街地において、地方公共団体の要請により都市基盤整備公団が防災公園の整備と周辺市街地の整備改善を一体的に実施</td> </tr> </tbody> </table>	【項 目】	【施策名称】	【内 容】	(1)安全で安心できる都市づくりへの対応	①防 災 公 園	地震災害時に広域防災拠点、広域避難地、一次避難地、避難路となる公園の整備	②防災緑地緊急整備事業	都市開発資金により先行取得した避難地等となる防災公園の予定地に防災上最小限必要な施設の整備を実施	③防災公園・市街地一体整備事業	市街地内の低・未利用地の有効利用により、防災公園と、市街地の防災機能を強化する施設の整備等を含む市街地の整備を一体的に行い、防災拠点の整備を推進	④防災公園街区整備事業	地震災害等に対し脆弱な構造となっている大都市地域の既成市街地において、地方公共団体の要請により都市基盤整備公団が防災公園の整備と周辺市街地の整備改善を一体的に実施	<p style="text-align: center;">【多様なニーズに対応する都市公園事業】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">【項 目】</th> <th style="width: 15%;">【施策名称】</th> <th style="width: 70%;">【内 容】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(1)安全で安心できる都市づくりへの対応</td> <td>①防 災 公 園</td> <td>地震災害時に広域防災拠点、広域避難地、一次避難地、避難路となる公園の整備</td> </tr> <tr> <td>②防災緑地緊急整備事業</td> <td>都市開発資金により先行取得した避難地等となる防災公園の予定地に防災上最小限必要な施設の整備を実施</td> </tr> <tr> <td><del>③防災公園・市街地一体整備事業</del></td> <td><del>市街地内の低・未利用地の有効利用により、防災公園と、市街地の防災機能を強化する施設の整備等を含む市街地の整備を一体的に行い、防災拠点の整備を推進</del></td> </tr> <tr> <td>③防災公園街区整備事業</td> <td>地震災害等に対し脆弱な構造となっている大都市地域の既成市街地において、地方公共団体の要請により都市基盤整備公団が防災公園の整備と周辺市街地の整備改善を一体的に実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④都市公園安全安心対策緊急総合支援事業</td> <td>社会資本整備総合整備計画に記載する「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画」において、市街地の防災性や公園施設の安全の確保に係る改善計画を定め都市公園の安全・安心対策のための施設整備</td> </tr> </tbody> </table>	【項 目】	【施策名称】	【内 容】	(1)安全で安心できる都市づくりへの対応	①防 災 公 園	地震災害時に広域防災拠点、広域避難地、一次避難地、避難路となる公園の整備	②防災緑地緊急整備事業	都市開発資金により先行取得した避難地等となる防災公園の予定地に防災上最小限必要な施設の整備を実施	<del>③防災公園・市街地一体整備事業</del>	<del>市街地内の低・未利用地の有効利用により、防災公園と、市街地の防災機能を強化する施設の整備等を含む市街地の整備を一体的に行い、防災拠点の整備を推進</del>	③防災公園街区整備事業	地震災害等に対し脆弱な構造となっている大都市地域の既成市街地において、地方公共団体の要請により都市基盤整備公団が防災公園の整備と周辺市街地の整備改善を一体的に実施		④都市公園安全安心対策緊急総合支援事業	社会資本整備総合整備計画に記載する「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画」において、市街地の防災性や公園施設の安全の確保に係る改善計画を定め都市公園の安全・安心対策のための施設整備
【項 目】	【施策名称】	【内 容】																										
(1)安全で安心できる都市づくりへの対応	①防 災 公 園	地震災害時に広域防災拠点、広域避難地、一次避難地、避難路となる公園の整備																										
	②防災緑地緊急整備事業	都市開発資金により先行取得した避難地等となる防災公園の予定地に防災上最小限必要な施設の整備を実施																										
	③防災公園・市街地一体整備事業	市街地内の低・未利用地の有効利用により、防災公園と、市街地の防災機能を強化する施設の整備等を含む市街地の整備を一体的に行い、防災拠点の整備を推進																										
	④防災公園街区整備事業	地震災害等に対し脆弱な構造となっている大都市地域の既成市街地において、地方公共団体の要請により都市基盤整備公団が防災公園の整備と周辺市街地の整備改善を一体的に実施																										
【項 目】	【施策名称】	【内 容】																										
(1)安全で安心できる都市づくりへの対応	①防 災 公 園	地震災害時に広域防災拠点、広域避難地、一次避難地、避難路となる公園の整備																										
	②防災緑地緊急整備事業	都市開発資金により先行取得した避難地等となる防災公園の予定地に防災上最小限必要な施設の整備を実施																										
	<del>③防災公園・市街地一体整備事業</del>	<del>市街地内の低・未利用地の有効利用により、防災公園と、市街地の防災機能を強化する施設の整備等を含む市街地の整備を一体的に行い、防災拠点の整備を推進</del>																										
	③防災公園街区整備事業	地震災害等に対し脆弱な構造となっている大都市地域の既成市街地において、地方公共団体の要請により都市基盤整備公団が防災公園の整備と周辺市街地の整備改善を一体的に実施																										
	④都市公園安全安心対策緊急総合支援事業	社会資本整備総合整備計画に記載する「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画」において、市街地の防災性や公園施設の安全の確保に係る改善計画を定め都市公園の安全・安心対策のための施設整備																										

第13編 都市公園事業編  
第1章 都市公園

現 行	改 正
<p>(2)長寿・福祉社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康福祉公園都市づくり促進事業 — 健康福祉公園都市づくり計画に基づき、いきいきふれあい公園、健康・運動施設等の整備を、福祉施設等との連携調整を図りつつ計画的に推進</li> <li>②いきいきふれあい公園 — 福祉施設等と一体となった公園、使いやすいゆったりトイレの整備</li> <li>③健康・運動施設整備事業 — 各年齢層が手軽に各種の運動が行える拠点の公園及び誰もが身近に健康運動を楽しめる施設を有する公園の整備</li> <li>④市民農園整備事業 — 生産緑地の有効活用を図るとともに、家族が共に土とふれあうことのできる市民農園の整備</li> </ul>	<p>(2)長寿・福祉社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康福祉公園都市づくり促進事業 — 健康福祉公園都市づくり計画に基づき、いきいきふれあい公園、健康・運動施設等の整備を、福祉施設等との連携調整を図りつつ計画的に推進</li> <li>②いきいきふれあい公園 — 福祉施設等と一体となった公園、使いやすいゆったりトイレの整備</li> <li>③健康・運動施設整備事業 — 各年齢層が手軽に各種の運動が行える拠点の公園及び誰もが身近に健康運動を楽しめる施設を有する公園の整備</li> <li>④市民農園整備事業 — 生産緑地の有効活用を図るとともに、家族が共に土とふれあうことのできる市民農園の整備</li> </ul>
<p>(3)都市環境の保全・改善や自然との共生への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境ふれあい公園 — 市民の環境活動や指導者育成等の拠点として、野生生物の生息地等となる自然生態園や野鳥観察所等の施設を整備</li> <li>②都市緑化植物園 — 都市住民の都市緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図るため、教材園、植物展示等を有する緑の相談所等の整備</li> <li>③建設副産物等の有効活用に関する公園 — 環境事業団による産業廃棄物処理施設と緑地の一体的整備、廃棄物処分場跡地等を活用した公園及びゴミ焼却場の廃熱等を活用した公園施設の整備</li> <li>④再生資源勝代緑地整備事業 — 都市開発資金により先行取得した公園の予定地で建設副産物等の受け入れに必要な施設の整備を実施</li> <li>⑤緑地重点地区総合整備事業 — 緑の基本計画に定められる「緑化の推進を重点的に図るべき地区」のうち、景観形成、環境改善、及び防災機能を向上する地区において、骨格となる公園緑地の整備、公共施設等の緑化を一体的に推進</li> <li>⑥平成の森づくり事業 — 地球温暖化対策としての都市の緑の重要性について、国民意識の一層の高揚、啓発を図るとともに、更地から新たな樹林地の創出を図るため、植栽等について積極的に住民の参加、協力を得る都市公園事業を実施</li> <li>⑦花と緑のまちづくり事業 — 地域住民の連帯感の醸成、花の名所づくりによる地域の活性化等、ボランティア住民参加による花と緑の景観づくりを推進</li> <li>⑧自然再生緑地整備事業 — 自然的な環境を積極的に創出すべき地域等において、多様な生物の生息生育基盤の確保に資する良好な緑地の整備</li> </ul>	<p>(3)都市環境の保全・改善や自然との共生への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境ふれあい公園 — 市民の環境活動や指導者育成等の拠点として、野生生物の生息地等となる自然生態園や野鳥観察所等の施設を整備</li> <li>②都市緑化植物園 — 都市住民の都市緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図るため、教材園、植物展示等を有する緑の相談所等の整備</li> <li>③建設副産物等の有効活用に関する公園 — 環境事業団による産業廃棄物処理施設と緑地の一体的整備、廃棄物処分場跡地等を活用した公園及びゴミ焼却場の廃熱等を活用した公園施設の整備</li> <li>④再生資源勝代緑地整備事業 — 都市開発資金により先行取得した公園の予定地で建設副産物等の受け入れに必要な施設の整備を実施</li> <li>⑤緑地重点地区総合整備事業 — 緑の基本計画に定められる「緑化の推進を重点的に図るべき地区」のうち、景観形成、環境改善、及び防災機能を向上する地区において、骨格となる公園緑地の整備、公共施設等の緑化を一体的に推進</li> <li>⑥平成の森づくり事業 — 地球温暖化対策としての都市の緑の重要性について、国民意識の一層の高揚、啓発を図るとともに、更地から新たな樹林地の創出を図るため、植栽等について積極的に住民の参加、協力を得る都市公園事業を実施</li> <li><del>⑦花と緑のまちづくり事業 — 地域住民の連帯感の醸成、花の名所づくりによる地域の活性化等、ボランティア住民参加による花と緑の景観づくりを推進</del></li> <li>⑦自然再生緑地整備事業 — 自然的な環境を積極的に創出すべき地域等において、多様な生物の生息生育基盤の確保に資する良好な緑地の整備</li> <li><del>⑧市民緑地等整備 — 地方公共団体又は緑地管理機構等が土地取得を伴わない市民緑地契約、管理協定の活用による公園緑地の整備及び借地方式による都市公園の整備</del></li> <li><del>⑨吸収源対策公園 — 交付対象事業要件を満たした温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地整備事業の整備又は公共施設等の緑化支援</del></li> </ul>
<p>(4)広域的なレクリエーション活動や個性と活力のある都市、農村づくりへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活性化拠点公園整備事業 — ビックイベントや商店街対策と連携して、地域特性を活かした特定テーマを有する都市公園を中核として、民間との協力による地域活性化に資する公園の整備</li> <li>②中心市街地活性化広場公園整備事業 — 商店街等の中心市街地の活性化を図るため、商業地域等において交流拠点等となる公園・緑地の整備</li> <li>③緑とにぎわいのまちなか公園 — 市街地に整備された都市公園の再整備等により、緑豊かな環境の中で、地域住民のにぎわいの場となる交流拠点等の整備を図り、地域の活性化の推進</li> <li>④オートキャンプ場 — 豊かな自然環境の中での宿泊滞在型レクリエーション需要に対応するため、質の高いオートキャンプ場の整備</li> <li>⑤緑の歴史・文化地区保全整備事業 — 歴史的・文化的風土等を保全、活用するため、史跡等の文化財と一体となった公園整備等を推進</li> <li>⑥地域ルネサンス公園 — 身近な歴史風土や地域の特徴となる景観を地域と一体となって保存、復元、体験する公園の整備</li> </ul>	<p>(4)広域的なレクリエーション活動や個性と活力のある都市、農村づくりへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活性化拠点公園整備事業 — ビックイベントや商店街対策と連携して、地域特性を活かした特定テーマを有する都市公園を中核として、民間との協力による地域活性化に資する公園の整備</li> <li>②中心市街地活性化広場公園整備事業 — 商店街等の中心市街地の活性化を図るため、商業地域等において交流拠点等となる公園・緑地の整備</li> <li>③緑とにぎわいのまちなか公園 — 市街地に整備された都市公園の再整備等により、緑豊かな環境の中で、地域住民のにぎわいの場となる交流拠点等の整備を図り、地域の活性化の推進</li> <li>④オートキャンプ場 — 豊かな自然環境の中での宿泊滞在型レクリエーション需要に対応するため、質の高いオートキャンプ場の整備</li> <li>⑤緑の歴史・文化地区保全整備事業 — 歴史的・文化的風土等を保全、活用するため、史跡等の文化財と一体となった公園整備等を推進</li> <li>⑥地域ルネサンス公園 — 身近な歴史風土や地域の特徴となる景観を地域と一体となって保存、復元、体験する公園の整備</li> <li><del>⑦国家的なイベントの会場と国際博覧会や全国都市緑化フェア、国民体育大会等の国家的イベントとなる都市公園 — 会場としての都市公園を整備</del></li> </ul>